



地域づくりを 応援します！

自治振興区活動促進補助事業の募集開始

市では、自治振興区が、地域課題の解決や夢の実現に向けて取り組む事業を支援するために「自治振興区活動促進補助金」制度を設けています。

補助制度の内容などは、次のとおりですが、今年度から、新たに「定住促進事業」を対象事業に加えて、地域におけるU・Iターンの取り組みを支援します。

●補助制度の概要

補助対象事業

自治振興区が策定した「地域振興計画」に基づき、地域づくり活動を促進する事業として実施する次のいずれかに該当する事業

■一般事業

- ①教育文化事業 ②産業振興事業 ③保健福祉事業 ④生活環境整備事業
- ⑤その他地域づくりの推進に必要な事業

■定住促進事業

- ①定住促進事業

補 助 率

補助限度額

対象事業費の4/5以内

■一 般 事 業：1事業につき300万円

■定住促進事業：1事業につき100万円

●申請期限

5月31日までを申請期限とします。

定住促進事業については、本年度に限り8月31日までとします。

●補助決定までの流れ

申請された事業は、審査会により、審査項目に従って審査した上で補助対象事業を決定します。

〔定住促進事業〕

「帰郷への取り組み」地域からはじめませんか

「定住促進事業」とは、自治振興区が地域出身者などを対象に取り組む「定住促進活動（U・Iターン活動）」に対して、補助金を交付します。対象となる事業は、「基礎事業」と「地域アイデア事業」に分類します。事業を行う場合は、「基礎事業」は必ず取り組んでいただくこととします。

基礎事業

- ・定住促進担当窓口の設置
- ・地域内のUターン対象者の名簿づくり
自治振興区内のUターン対象者の調査費用など（ただし、担当者の賃金は対象外とします。）
- ・Uターン対象者に対する地域情報発信
- ・地域で作成した田舎だより、イベント案内などを対象者へ発送する費用 など
※発送される場合、市から「広報しょうばら」を提供します。

地域アイデア事業

- ・「定住促進」を目的とした「地域情報紙」の作成
- ・基礎事業で収集したデータをもとに、地域が定住促進を目的に企画した事業
U・Iターン対象者をターゲットとした新規の交流イベント、空き家を活用した田舎暮らし体験事業 など

問い合わせ

自治振興課 ☎0824-73-1209 または 各支所 地域振興課

2月16日、和歌山県紀の川市在住の叶迫恵さんから、新庁舎の建設などに役立てていただきたいと庄原市に1千万円の寄付がありました。叶迫さんは庄原市高町の出身で、現在、和歌山県紀の川市で土木工事の会社を経営されており、「5百万円を新庁舎建設に、残りの5百万円は庄原市高地区の振興に役立てていただきたい」との意向を受け、市では、庁舎建設基金への積み立てと、高小学校の遊具や図書などの教材備品の充実を図る予定にしています。



**新庁舎
建設などに
1千万円の
篤志寄付**